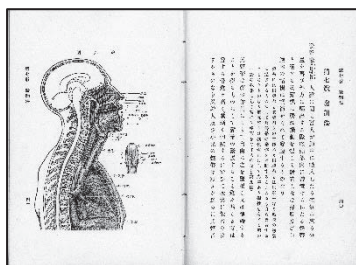
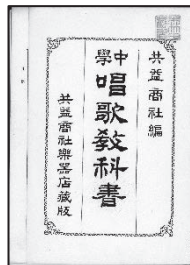


ちゅうがくしょうかきょうかしよ

#10 中学唱歌教科書 卷1 再版

編者：共益商社楽器店（きょうえきしょうしゃがつきてん）

刊行：明治37年（1904）



※左より、『中学唱歌教科書 卷1』、同左、『中等教育唱歌集』

♪ 解題

■ 内容

明治34年（1901）3月の中学校令施行規則により唱歌が必修化された。「当分之ヲ欠クコトヲ得」との但し書きが付されたとはいえ、正規の教科に加わったことで、中学校用の唱歌教科書の必要性が認識されるようになり、東京音楽学校編纂の『中學唱歌』（#3）の他に、民間においても唱歌教科書が編纂された。本書は、そのような時期に編纂された中学1年生用の唱歌教科書である。

練習曲の楽譜は19曲掲載されており、全て単音の楽曲である。明治期の音楽教育においては、国家主義的な時代背景による軍国唱歌と徳育唱歌の多さが指摘されているが、本書においてもその傾向が表れており、練習曲の曲名には「日本軍艦」「朝日の旗」「師の恩」「ワシントン」などがある。

本書は再版であるが、明治36年（1903）発行の初版は、国立教育政策研究所教育図書館に所蔵があり、オンライン公開されている。

■ 編者

共益商社は、山葉（現・ヤマハ株式会社）のオルガン製造に出資した白井練

一が明治20年(1887)ごろに創業した教科書会社である。音楽取調掛編『小学唱歌集』の販売所として指定されており、外国製オルガンの販売も行っていた。後に、銀座にあった共益商社音楽部は山葉に買収され、出版事業は共益商社書店が継続したとされる。本書の奥付には「共益商社楽器店 東京市京橋区竹川町十三番地」とあり、楽器店の名称で住所が現在の銀座に該当することから、音楽部が買収される前に出版されたものと考えられる。

■ 中学校令施行規則

明治19年(1886)に中学校令が公布、明治32年(1899)に改正され、それに基づいて諸規則の制定が進められ、明治34年(1901)に中学校令施行規則が整備された。以後、中学校の教育はこの施行規則を基本として運営されることとなった。同規則によると唱歌は必修科であるが、「当分之ヲ欠クコトヲ得」の条文により、ほとんど実施されなかったとの記録がある。

♪ 構成

凡例に「本書は之を全部三巻に分ち各学年に一巻宛を配当せり」とあり、全3巻の予定で発行されたことがわかるが、巻2、3の発行は確認できない。

♪ 類似の唱歌集

- ・『中等単音唱歌』益山鎌吾著 十字屋 1901 [SH767.7/10]
- ・『新編中学唱歌集(上・中・下)』鈴木米次郎・野村成仁共編 十字屋 1902-1903 [SH767.7/94/1~3]
- ・『新編中等唱歌集』鈴木古鶴作歌 野村成仁作曲 朝野書店 1907 [SH375.97/18]
- ・『中等教科唱歌集』楠美恩三郎著 吉川弘文館 1909 [SH375.97/32]
- ・『最新中等唱歌集』天谷秀編 十字屋楽器店 1909 [SH767.7/96]
- ・『中等教育唱歌集 9版』山田源一郎編 共益商社 1918 [SH375.97/22]

♪ 参考文献

- ・『オルガンの文化史』赤井励著 青弓社 1995 [763.3/101]

- ・『日本音楽教育史』 供田武嘉津著 音楽之友社 1996 [762.1/168]
- ・『童謡・唱歌でたどる音楽教科書のあゆみ』 松村直行著 和泉書院 2011 [767.7/240]
- ・文部科学省ホームページ 中学校令の公布とその改正
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317626.htm